

住宅型式性能認定に関する公示
日本 ERI 株式会社公示第 J55 号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成 11 年法律第 81 号）第 31 条第 1 項の規定により
住宅型式性能認定を行ったので、同条第 3 項の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成 30 年 4 月 10 日
日本 E R I 株式会社
代表取締役 馬野 俊彦

平成 12 年建設省告示第 1655 号第 1 号に掲げる住宅
（認定年月日：平成 30 年 2 月 9 日）
ミサワホーム株式会社（東京都新宿区西新宿二丁目 4 番 1 号）

耐震等級（構造躯体の倒壊等防止）－等級 3

T010307Ab0010501、 T010307Ab0010171、 T010307Ab0040503、
T010307Ab0010502、 T010307Ab0010181、 T010307Ab0050503

耐震等級（構造躯体の倒壊等防止）－等級 2

T010207Ab0020501、 T010207Ab0020171、 T010207Ab0060503、
T010207Ab0020502、 T010207Ab0020181

耐震等級（構造躯体の倒壊等防止）－等級 1

T010107Ab0030501、 T010107Ab0030551、 T010107Ab0030171、 T010107Ab0070503、
T010107Ab0030502、 T010107Ab0030552、 T010107Ab0030181、 T010107Ab0070504

耐震等級（構造躯体の損傷防止）－等級 3

T020307Ab0010501、 T020307Ab0010171、 T020307Ab0040503、
T020307Ab0010502、 T020307Ab0010181、 T020307Ab0050503

耐震等級（構造躯体の損傷防止）－等級 2

T020207Ab0020501 T020207Ab0020171 T020207Ab0060503
T020207Ab0020502、 T020207Ab0020181、

耐震等級（構造躯体の損傷防止）－等級 1

T020107Ab0030501、 T020107Ab0030551、 T020107Ab0030171、 T020107Ab0070503、
T020107Ab0030502、 T020107Ab0030552、 T020107Ab0030181、 T020107Ab0070504

耐風等級（構造躯体の倒壊等防止及び損傷防止）－等級 2

T030207Ab0010501、 T030207Ab0010181、 T030207Ab0020171、 T030207Ab0050503、
T030207Ab0010502、 T030207Ab0020501、 T030207Ab0020181、 T030207Ab0060503
T030207Ab0010171、 T030207Ab0020502、 T030207Ab0040503、

耐風等級（構造躯体の倒壊等防止及び損傷防止）－等級 1

T030107Ab0030501、 T030107Ab0030551、 T030107Ab0030171、 T030107Ab0070503、
T030107Ab0030502、 T030107Ab0030552、 T030107Ab0030181、 T030107Ab0070504

耐積雪等級（構造躯体の倒壊等防止及び損傷防止）－等級 2

T040207Ab0040503

耐積雪等級（構造躯体の倒壊等防止及び損傷防止）－等級 1

T040107Ab0050503、 T040107Ab0060503、 T040107Ab0070503、 T040107Ab0070504